

河川ごみに対する取組について

令和元年11月9日

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
企画専門官 山田拓也

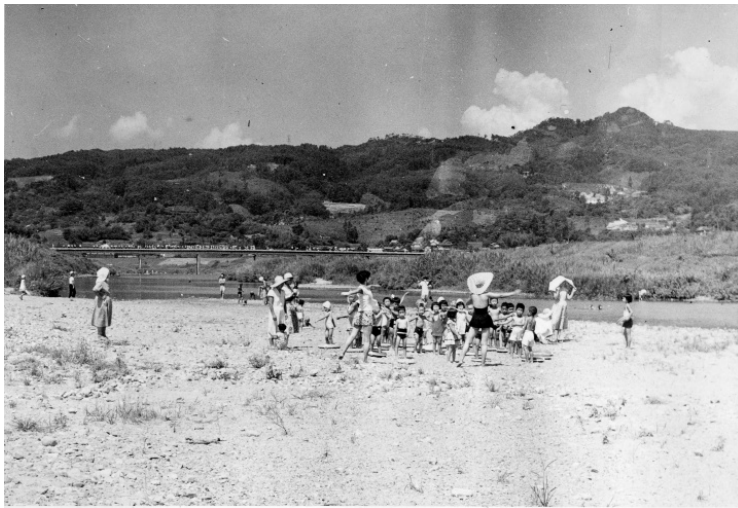
かつての川と人との関わり



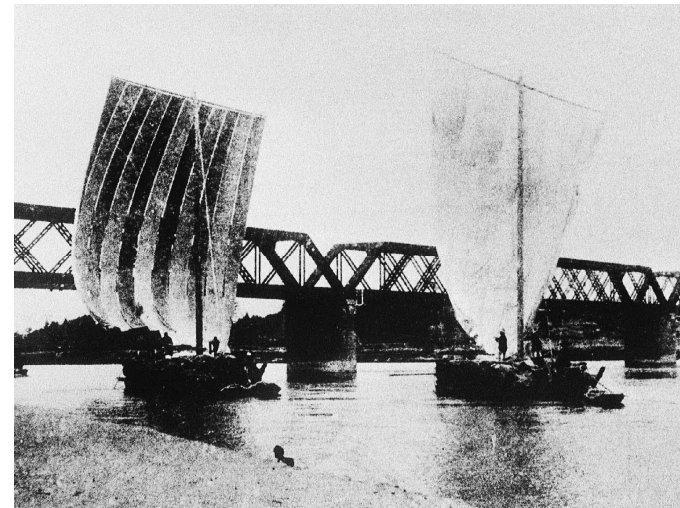
洗濯などをする暮らしの場としての川
瀬田川(滋賀県) 昭和20年代



人と生き物が共生する場としての川
出石川(兵庫県) 昭和35年



子供の遊び場としての川
大和川(奈良県) 昭和30年頃



食料や物資を運ぶため川を往来する高瀬舟の様子
利根川(埼玉県、千葉県) 大正時代

いい水辺が失われた時代



資料((財)日本ダム協会HPから抜粋)

昭和36年当時の隅田川(東京): “川というよりドブのようだ”、
“メタンガスの泡がポコポコと音をたてて浮かび上がっていた”
という状況



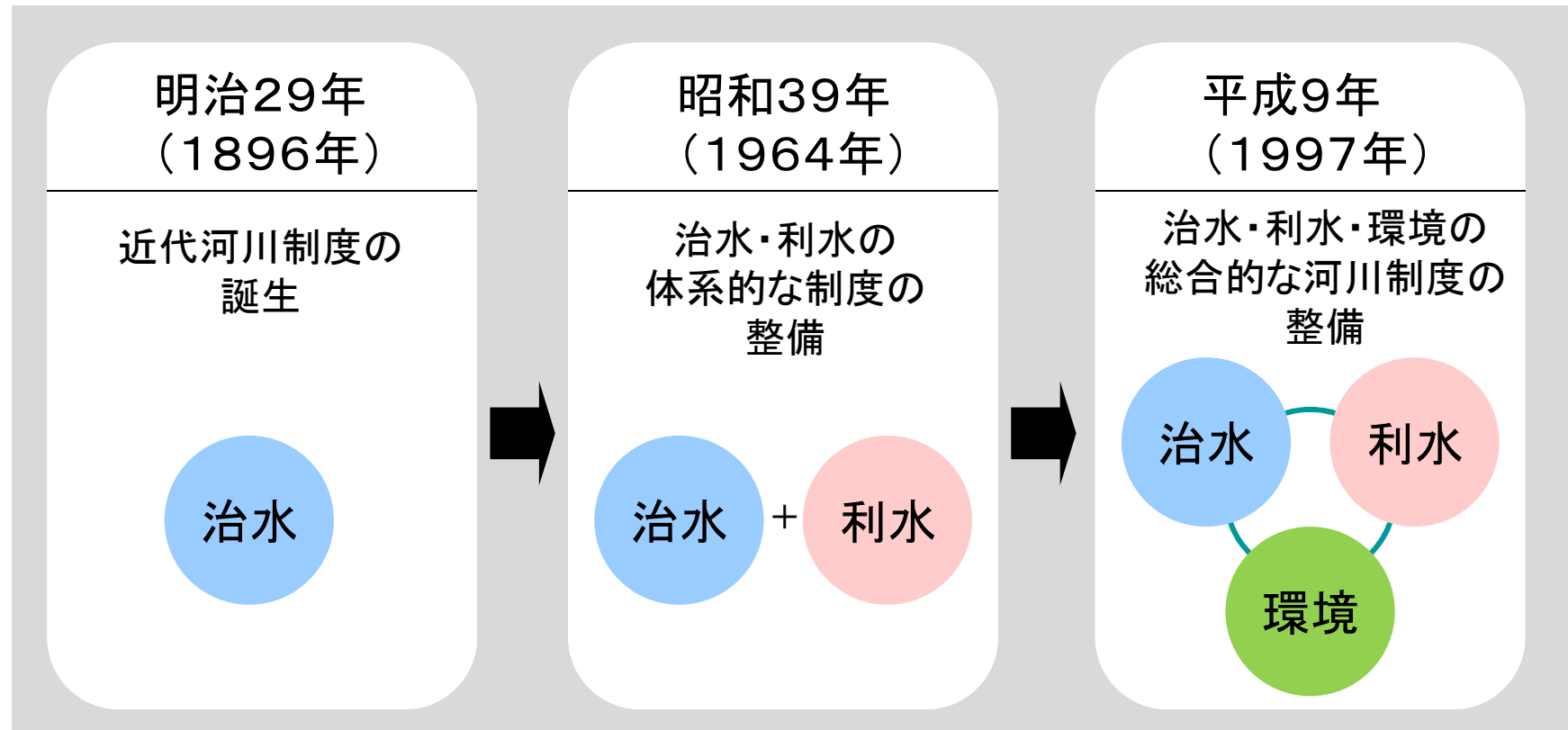
資料(国土交通省 京浜河川事務所)

昭和45年頃の高摩川(東京): 水面に洗剤の泡が
浮かび、あたりに異臭を放つ河川環境



治水整備により、三面張にされた河川
神田川(東京都)

河川法の変遷



(平成9年改正後)

河川法第1条

この法律は、河川について、洪水、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び**河川環境の整備と保全がされるよう**にこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もつて公共の安全性の保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。

水辺環境を向上させる3つの方策

自然再生

- ・河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境等を保全・創出する「多自然川づくり」を推進する。
- ・流域における多様な主体と連携しながら、豊かな自然環境を育む「生態系ネットワーク」の形成を推進する。



円山川(兵庫県)

水辺整備

- ・地域との取組みと一体となって水辺を整備する(かわまちづくり支援制度)
- ・河川を教育の場として利用する(水辺の楽校プロジェクト)
- ・水源地における係る河川管理施設の整備を行う(水源地域ビジョンに基づく整備)



道頓堀川(大阪府)

水環境整備

- ・河川におけるゴミ回収などの対策を行う
- ・水環境悪化の著しい河川において浚渫を行い、浄化施設を整備する
- ・濁水、富栄養化、堆砂等の著しいダムに対して浚渫を行い、浄化施設を整備する。また、ダム湖周辺を保全し整備する
- ・水環境悪化の著しい河川に対して導水を行う



導水前

導水後

松江堀川(島根県)

河川に漂着するごみ

- 洪水後など、橋脚や河川管理施設にごみが漂着・堆積し、河川環境や景観の悪化を招くだけでなく、
 - 洪水の流下を阻害
 - 河川管理施設の操作に支障 等河川管理に支障を及ぼすおそれ



ごみと河川の関係

- 河川敷に捨てられたごみはもちろん、**何気なく街に捨てられたごみ**も側溝・水路などを通じて**河川へ流入**。



① 側溝



② 水路



③・④ 川・河川敷



⑤ 河口

河川ごみに対する取組（河川管理）



河川ごみに対する取組（連携体制の強化）



水濁協を利用した連携強化

全ての一級河川に設置されている「水質汚濁防止連絡協議会」等を活用し、不法投棄発見時の連絡体制を確認



合同パトロール

河川ごみに対する取組（普及・啓発の推進）



出前講座



河川ごみに対する取組（住民のみなさんとの協力）

河川ごみ清掃



河川ごみ調査



河川ごみ清掃（清掃リレー）



【北上川】 北上川一斉河川清掃

- 1、実施月日 : 平成30年4月14日(土)
- 2、北上川水系水質汚濁対策連絡協議会
- 3、場所及び時間: 岩手県内の北上川流域

実施結果 参加人数 3,400名程

北上川水質汚濁対策連絡協議会(上流支局)



【黒部川】小学生によるゴミの不法投棄防止ポスター設置

若栗小学校6年生によるゴミの不法投棄防止ポスター設置(平成30年8月3日)

- 黒部川左岸に位置する黒部市若栗地区では、地域の方々が黒部川の環境美化活動に熱心に取り組んでいます。
- 若栗小学校もこの環境美化活動に参加するとともに、平成16年から毎年、国土交通省と協力してゴミのポイ捨て防止や不法投棄防止を呼びかけるポスターを河川敷に設置する取り組みを実施しています。



①高速道路橋梁下



②高速道路橋梁上流



③新幹線橋梁下



④権蔵橋下流



⑤権蔵橋下流



⑥若栗堤河川敷



⑦若栗堤河川敷

【吉野川】吉野川一斉清掃

徳島河川国道事務所では、昭和49年より毎年7月の第一日曜日に吉野川一斉清掃を実施
吉野川交流推進会議との共同開催

平成30年は 111団体 約4,000名 が参加。 4 tトラック 約15台分 のごみを回収

みんなで
一斉清掃！

開催日 7月1日

清掃時間 7時～9時

清掃場所 吉野川・旧吉野川・今切川

参加者
募集中！



河川一斉清掃（河川愛護月間）



清掃状況

吉野川・旧吉野川・
今切川の環境美化の
ため、皆様のご協力を
よろしくお願いいたします。



分別回収ゴミ

徳島河川国道事務所では、河川愛護月間の行事の一つとして、毎年7月の第一日曜日に河川一斉清掃を実施しています。

今年もゴミ等の不法投棄防止や河川愛護思想の普及を目的として、吉野川沿川の方々やボランティア団体等にご協力をいただき、吉野川・旧吉野川・今切川の一斉清掃を下記の通り実施します。

【参加団体実績】 111団体 約4,600名（昨年度より）

【回収ゴミ実績】 4 tトラック 22台分（昨年度より）

※平成30年度開催の詳細（参加方法、場所など）につきましては、徳島河川国道事務所ホームページ <http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/> 及び、記者発表にてお知らせさせていただきます。

お問い合わせは、徳島河川国道事務所 河川占用調整課（TEL：088-654-9270）まで！



アドプトプログラム



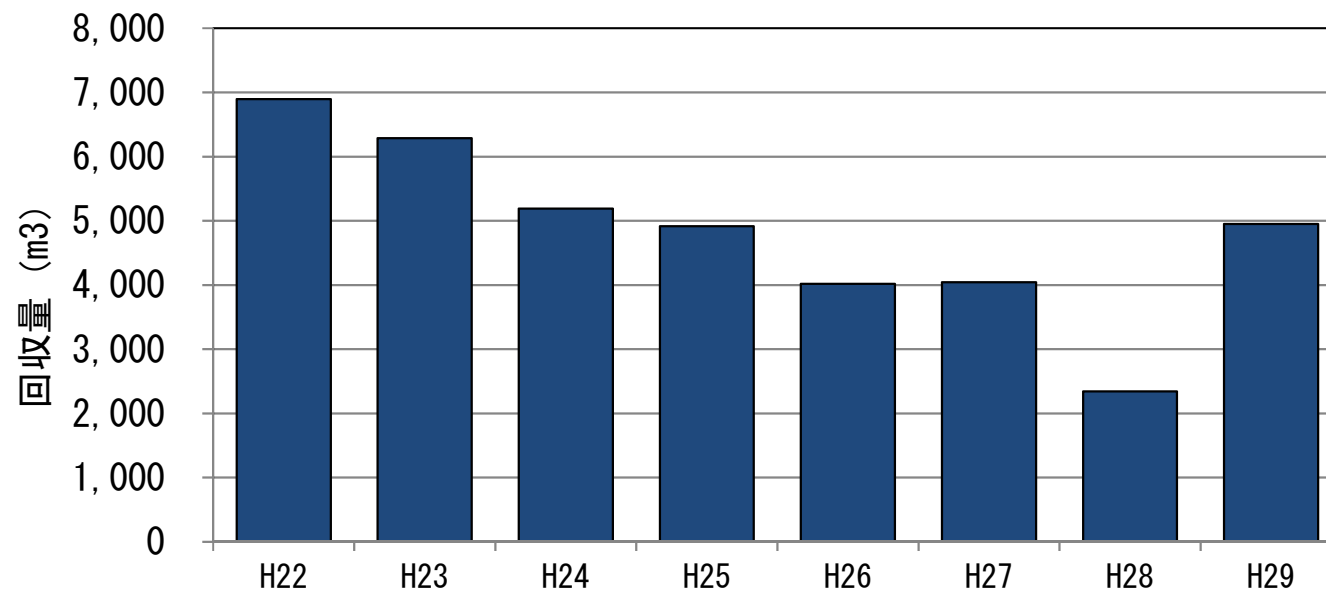
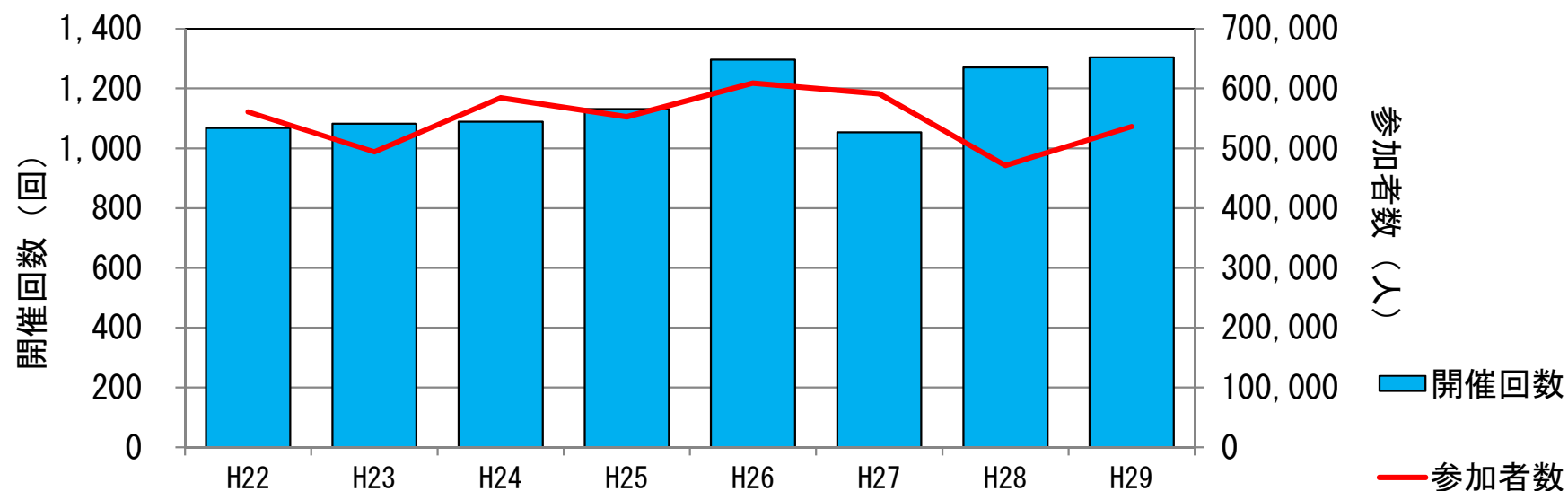
流域に暮らす人たちが自分たちの手で
吉野川を守ろうというボランティア活動。

吉野川の土手や河川敷を子どもに見立て、その一定区間と流域の企業や住民グループが養子縁組（アドプト）する

アドプトした団体は、担当する区間の清掃・美化活動を定期的に行う。

河川ごみに対する取組（住民のみなさんとの協力）

国管理河川における市民団体等による塵芥等回収実績（国交省把握分）



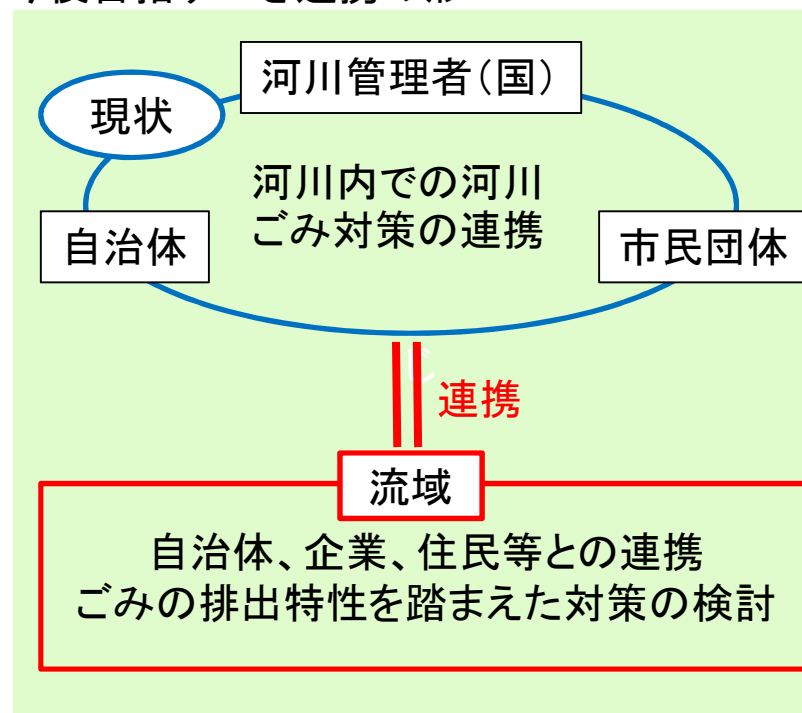
流域が連携した河川ごみ対策の更なる推進

○河川ごみは、川への不法投棄だけでなく、流域に散乱したごみが雨水等とともに河川に流入することもある。

○流域で連携して取組を進めていくことが、効率的・効果的な河川ごみ削減につながる。



今後目指すべき連携の形



流域と連携した河川ごみの削減、効率的な河川ごみの回収のための方策を検討していくことが重要